



2026

4

April

Vol.617

# ゆあさ

未来へ、一歩。





# ご卒業 おめでとうございます

- 湯浅小学校…………… 67名
- 山田小学校…………… 3名
- 田栖川小学校…………… 7名
- 田村小学校…………… 10名
- 湯浅中学校…………… 91名



広報 PUBLIC INFORMATION OF YUASA

# ゆあさ

4月号

VOL.617

## CONTENTS

P4 ……令和8年度施策方針

P6 ……令和8年度当初予算報告

P8 ……「湯浅駅前駐車場割引サービス」のご案内

結婚・パートナーシップにおける新生活支援事業補助金

P12 ……令和8年度特定健診のご案内

P17 ……総合センター・各文化会館教室の受講者を募集します

P22 ……湯浅町制施行130周年記念 歴史の道ウォーク～熊野古道「紀伊路」ウォーキング～



「社会を明るくする運動」作文コンテストとは、次代を担う小・中学校の皆さんに、日常の家庭生活、学校生活等の中で体験したことを基に、犯罪や非行に関して考えたことや感じたことをいきいきと作文に書いてもらうことを通して、本運動に対する理解を深めてもらうことを目的としたものです。和歌山県5,719点全国297,260点の応募があり、湯浅小学校2年松林 薫まつばやし かほるさんの作品「ぼくとじいじはサポーター」が全国保護司連盟理事長賞、和歌山県保護司会連合会会長賞を受賞しました。



「第75回社会を明るくする運動」全国保護司連盟理事長賞（優秀賞）・和歌山県保護司会連合会会長賞を受賞しました



▲山田小学校児童会



▲湯浅小学校児童会



困っている人の力になりたい  
——募金活動実施——

湯浅小学校児童会と山田小学校児童会がそれぞれの学校で募金活動を行いました。集められた募金は、日本赤十字社に届けられました。



KITTE大阪で春柑橘のPRを行いました

2月21日(土)、22日(日)にKITTE大阪において、春柑橘のPRとして不知火、せとか、津之のそみ、はるみや温州みかんの新品種のおさかの試食等を実施しました。

また「大学のふるさと」協定を締結している羽衣国際大学の学生が開発した「摘果みかんジンジャーシロップ」の試飲販売も行いました。沢山の方にブースにお越しいただき、湯浅町の魅力を発信することができました。



▲イベント当日の様子



▲羽衣国際大学学生による表敬訪問

# 令和8年度 施策方針

令和8年3月3日第1回定例会の開催にあたり、施策方針を述べました。

(原文を一部抜粋して掲載しています)

今年、湯浅町にとって、町制施行130周年という記念すべき節目の年となります。明治29年6月22日に、湯浅町は町制を施行いたしました。この歴史の重みを思うとき、長きにわたる本町の礎を築き上げてこられた先人たちのためまぬ努力と、そして何よりも住民の皆様の温かいご支援の賜物であると深く感謝いたします。

また、平成18年12月に国から重要伝統的建造物群保存地区の選定を受け、今年で20年を迎えます。和歌山県内初の重伝建地

区に選定されて以来、多くの方に湯浅町を訪れていただく契機となっております。20周年を記念したイベントを開催するなど、重伝建地区の魅力を改めて発信する機会を計画しております。

湯浅町の130年の歴史に深く敬意を表するとともに、未来への新たな一歩を力強く踏み出す年にしたいと考えております。

さて、本定例会に提案させていただきましたきました案件は、議報1件、議案23件であります。

まず、「令和7年度一般会計補正予算(第7号)」につきま

しては、令和8年2月8日執行第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査にかかる経費を専決処分いたしましたので、地方自治法の規定に基づきご報告いたします。

次に条例関係であります。

まず、「湯浅町課等設置条例の一部を改正する条例制定の件」につきましては、将来的な行政運営を考慮し、行政組織のスリム化を図るため、組織再編を実施するものであります。このほか、人事院勧告の趣旨を踏まえ、職員の給与に関する条例

の一部改正や、関係法令の改正による条例の一部改正などを提案しております。

続いて、予算関係であります。まず、「令和7年度一般会計補正予算(第8号)」では、教育環境の充実のため、湯浅中学校屋内運動場の空調設備の設置に係る工事費のほか、給与条例の改正に伴う人件費の補正などを計上しております。

併せて、国民健康保険事業ほか2特別会計並びに水道事業会計におきましても必要に応じた補正予算を編成しております。次に、「令和8年度一般会計予算」についてであります。

令和8年度の予算総額は、112億6,954万円で、前年度当初予算と比較して4億9,184万8千円の減額となっております。

財政状況につきましては、決して楽観できる状況ではありません。

せんが、前年度に引き続き第四次湯浅町長期総合計画に基づき、人口減少と向き合いながら、あらゆる世代がいつまでも安心安全に住み続けられる地域社会の実現に向けた施策を着実に推し進めてまいります。

主な内容としましては、冒頭にもお話しいたしました町制施行130周年を迎えるにあたり、町民の皆様とともに湯浅町への誇りと愛着をより一層高める機会とすべく、記念式典や記念事業にかかる経費を計上しております。

次に、子育て支援の一環として、妊婦の方を対象に栄養価の高い医食同源米の提供を行います。また、田区民センター内に田村放課後児童クラブを新設いたします。これにより、町内全ての小学校区において放課後児童クラブが設置されることとなります。

続いて、教育費におきましては、湯浅町では県に先んじて学校給食費の無償化を実施し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいりました。今年度は、小・中学校の修学旅行費用の全額補助を行い、私が推し進めております授業に関する費用の無償化をもう一段階前進させてまいります。妊娠期から就学後においても、子育て世代を力強く支援してまいります。

さらに、教育環境の充実として、町内各小学校の屋内運動場への空調設備設置に向けた設計業務に加え、湯浅小学校のプール改築に係る設計業務に取り掛かってまいります。このほか、栖原ポンプ場のバイパス水路整備工事や大雨被害への対策として排水ポンプの購入など、安心安全に住み続けられるまちづくりを着実に推し進めてまいります。



# 湯浅町制施行130周年

2026年6月

～重要伝統的建造物群保存地区選定20周年～



# 令和8年度 当初予算報告

問 総務課 財政係 16番窓口

TEL64-1108

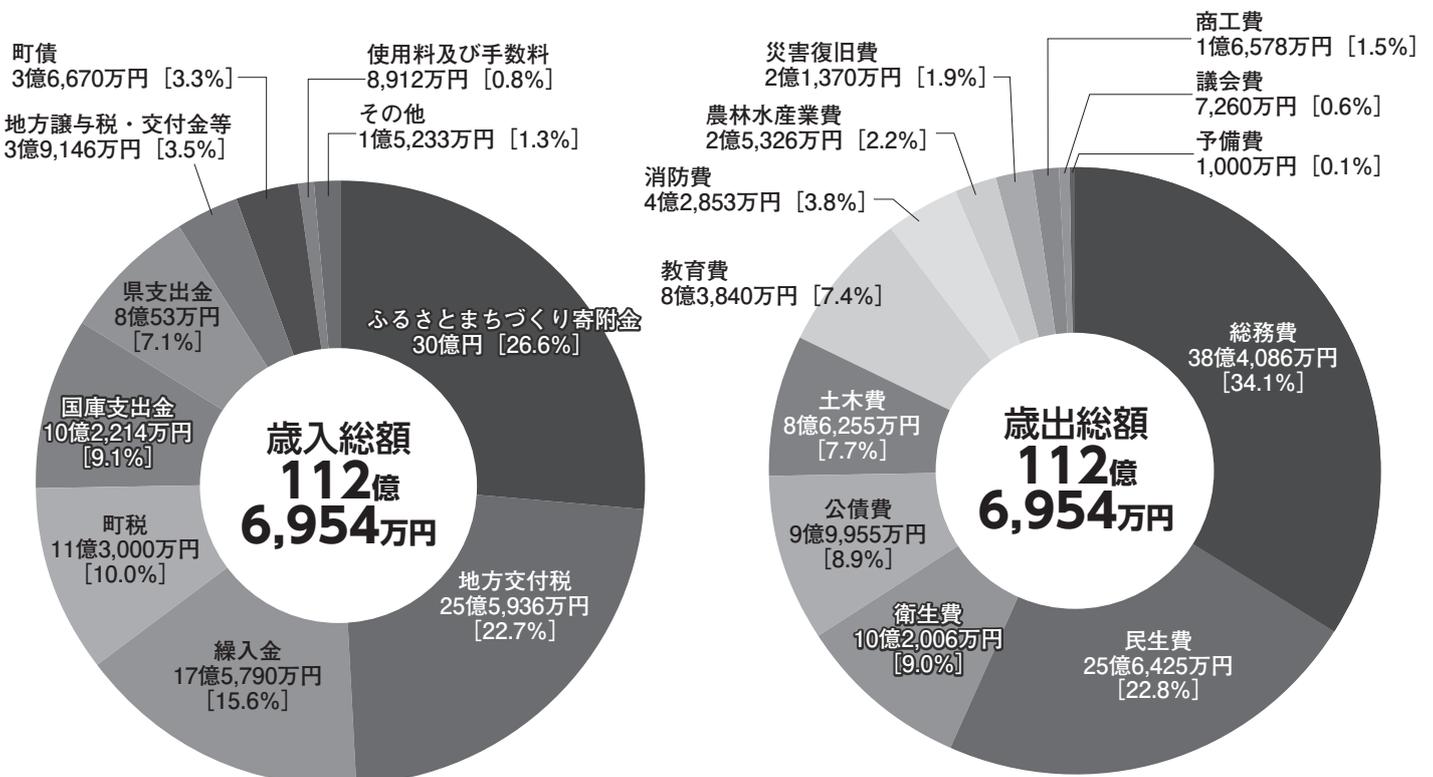
| 会計名                        |  |                            | 令和8年度<br>当初予算額 | 令和7年度<br>当初予算額 | 対前年度        |           |        |
|----------------------------|--|----------------------------|----------------|----------------|-------------|-----------|--------|
|                            |  |                            |                |                | 増減額         | 増減率       |        |
| 一般会計                       |  |                            | 112億6,954万円    | 117億6,139万円    | △ 4億9,185万円 | △ 4.2%    |        |
| 公<br>営<br>事<br>業<br>会<br>計 | 国民健康保険事業特別会計                                   |                            | 15億4,703万円     | 16億559万円       | △ 5,856万円   | △ 3.6%    |        |
|                            | 介護保険事業特別会計                                     |                            | 14億7,868万円     | 14億8,668万円     | △ 800万円     | △ 0.5%    |        |
|                            | 後期高齢者医療特別会計                                    |                            | 4億2,138万円      | 4億20万円         | 2,118万円     | 5.3%      |        |
|                            | 公<br>営<br>企<br>業<br>会<br>計                     | 駐車場事業特別会計                  |                | 1,194万円        | 1,088万円     | 106万円     | 9.7%   |
|                            |  | 水<br>道<br>事<br>業<br>会<br>計 | 収益的            | 収入             | 3億1,928万円   | 3億1,341万円 | 587万円  |
|                            | 支出   |                            |                | 3億456万円        | 2億9,744万円   | 712万円     | 2.4%   |
|                            | 資本的  |                            | 収入             | 1億3,414万円      | 3,633万円     | 9,781万円   | 269.2% |
|                            |  |                            | 支出             | 2億738万円        | 1億3,532万円   | 7,206万円   | 53.3%  |
|                            | 農<br>業<br>集<br>落<br>排<br>水<br>事<br>業<br>会<br>計 | 収益的                        | 収入             | 5,234万円        | 5,717万円     | △ 483万円   | △ 8.4% |
|                            |  |                            | 支出             | 5,378万円        | 5,846万円     | △ 468万円   | △ 8.0% |
| 資本的                        |  | 収入                         | 2,070万円        | 4,394万円        | △ 2,324万円   | △ 52.9%   |        |
|                            |  | 支出                         | 2,934万円        | 6,375万円        | △ 3,441万円   | △ 54.0%   |        |

## 令和8年度一般会計の予算額は

**112億6,954万円（前年度当初予算より4億9,185万円の減）となりました。**

斎場建替事業の本体施設工事が完了したことや、着実に復旧を進めている令和5年災害の復旧工事件数が減少したことなどにより、前年度と比較して4億9,185万円の減額となりました。

今年度も、あらゆる世代がいつまでも安心安全に住み続けられる地域社会の実現に向けた施策を着実に推し進めてまいります。



※地方譲与税・交付金等には、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金が含まれます。

※その他は、分担金、負担金、財産収入、繰越金、諸収入です。

# 令和8年度の主な事業

## 新規事業

### 湯浅町制施行130周年記念事業 1,288万円

湯浅町は令和8年6月に町制施行130周年を迎えるため、6月28日㊤に記念式典を予定しています。当日については長年にわたり町の発展に貢献をされた方への表彰式や、専門家による講演会、加えてパネルディスカッションなどを行います。

### ハザードマップ作成業務委託 1,650万円

複数の災害（津波、高潮、土砂、洪水、内水）に対応したハザードマップを1つの冊子として作成します。

### 道路冠水対策設備購入事業 2,549万円

大雨による被害対策として、冠水防止に向けた排水活動を行うために、排水ポンプなどを購入します。

### タクシー運行事業補助金 451万円

タクシーは町民や観光客にとって不可欠な移動手段であり、平日及び土日祝にかかる運行を確保するため、町内を運行しているタクシー事業者へ補助を行います。

### 平野橋解体撤去工事 4,200万円

終日通行止めとしている平野橋について、令和8年度は解体撤去工事を実施します。解体撤去後は速やかに新設工事に着手できるよう、進めていきます。

### 子育て支援住宅事業 5億4,000万円（令和9年度～令和38年度）

子育て世帯が安心して暮らすことができ、加えて「住みたい・住みづづけたい」と思えるまちづくりを推進するため、子育て世帯専用の賃貸住宅建設を進めます。

### 子育て世帯訪問支援事業 146万円

家事・子育てに対し不安や負担を抱える家庭に対して訪問支援員が支援を行い、虐待等のリスク軽減を図ります。

### マタニティ応援プロジェクト事業 256万円

妊婦を対象に、ビタミンなどの栄養価が高く、消化性に優れた医食同源米を毎月5kgを無償で提供します。

### 鳥獣捕獲わな管理作業支援事業 117万円

鳥獣害対策組合が実施している捕獲わな管理経費（見回り、修繕等）に対して、補助を行います。（わな1基につき定額3万円）

### 修学旅行補助事業 1,115万円

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、町内の小中学校に通う児童生徒の修学旅行費用を全額補助します。

### 湯浅小学校プール改築工事に伴う設計業務委託 3,961万円

湯浅小学校のプールについて、令和7年度に実施した調査業務を経て決定した改築方針を基に、授業だけでなく町民プールとしても活用できるように整備していきます。

### 吉川公民館改修工事に伴う設計業務委託 412万円

現在、吉川公民館については老朽化に伴う雨漏りなどが発生し利用を停止しています。そのため適切な耐久性を確保し、長寿命化を図るべく、設計業務を行い改修に向けて進めていきます。

### 空き家活用移住体験住宅整備事業 200万円

空き家活用や移住交流促進のため、空き家をリフォームし、移住体験住宅として活用する者に対して補助を行います。（上限200万円）

### 地域おこし協力隊起業支援事業 100万円

町内で活躍している地域おこし協力隊員の定住及び町の活性化を図るため、隊員が町内で起業する場合において補助を行います。（上限100万円）

## 拡充事業

### 医療用補正具購入費補助金 28万円

医療用ウィッグなど、がん治療による身体的・精神的・経済的な負担がある方に対する補助金の上限額を引き上げます。  
ウィッグ：上限2万円→4万円  
人工乳房・人工乳頭（片側のみ）：上限1万円→2万円

### 観光バス誘致促進事業 120万円

観光バスを活用し湯浅町への団体旅行等を実施する旅行会社に対して、団体旅行のバス1台につき上限2万円、合計3台分まで助成を行います。  
バス1台：上限1万円→2万円 ※旅行1回につき3台分（上限6万円）まで

### 図書購入 620万円

えき蔵図書館の児童書をさらに充実させ、町内小中学校へ厳選した良書の貸し出しを行います。  
図書購入：450万円→620万円

### 文化財補助金 588万円

文化財の指定促進や重伝建地区外の街並み景観を維持するため、補助金の対象事業に国の登録有形文化財を追加します。

## 継続事業

### 斎場建替事業 1億1,659万円

令和6年度より本格着手となった本事業について、令和7年度には新斎場が完成しました。令和8年度は駐車場、外構整備及び旧斎場の解体工事を実施します。

### 水道料金助成事業 298万円

1人暮らしの65歳以上で町民税非課税の方や、重度障害者手帳をお持ちの方などを対象に、水道基本料金の1/2を補助します。

### 駅前イルミネーション補助金 100万円

駅前の魅力向上と地域活性化のため、令和8年度も駅前イルミネーションを実施します。（今年度から実行委員会が主催となるため、補助金として支出します。）

### 漁業担い手育成支援事業 697万円

新規就業者を対象に、漁業実践研修や漁船漁具等の初期投資、漁業に必要な資格取得経費を支援します。

### 部活動地域移行事業 1,054万円

子どもたちが、スポーツや芸術文化に継続して親しむ機会を確保するため、部活動を段階的に地域へ展開させる取り組みを進めます。

### 定住促進奨励事業 2,000万円

町内での定住を促進するため、40歳未満の方の新築住宅取得について、1件あたり100万円を支給します。（中古住宅については、40万円。）

| 福祉の充実                    | ふるさと納税の推進                            | 環境衛生の促進                      | 道路等の整備                    |
|--------------------------|--------------------------------------|------------------------------|---------------------------|
| 約24万円<br>高齢者や児童福祉等にかかる費用 | 約29万円<br>ふるさと納税業務にかかる費用 ※うち約14万円は積立金 | 約10万円<br>予防接種、ごみ処理等にかかる費用    | 約8万円<br>道路橋梁の改良・維持等にかかる費用 |
| 行政サービスの充実                | 借金の返済                                | 教育の充実                        | 農林水産業の振興                  |
| 約8万円<br>総務管理、行財政等にかかる費用  | 約9万円<br>町の借入金の返済にかかる費用               | 約8万円<br>小中学校の運営や文化財の保護にかかる費用 | 約2万円<br>農業、漁業等の振興にかかる費用   |
| 商工業の振興                   | 防災の強化                                | 被災箇所の復旧                      | 議会の運営                     |
| 約2万円<br>商業、観光の振興にかかる費用   | 約4万円<br>消防設備、災害用備蓄用品等にかかる費用          | 約2万円<br>災害復旧事業にかかる費用         | 約1万円<br>議会の運営等にかかる費用      |

※令和8年2月28日の人口10,484人で計算しています。



歳出を町民1人あたりに換算すると・・・

**約107万円**

の支出になります。  
内訳は左記のとおりです。

# 特急「くろしお」をご利用の方に！ 「湯浅駅前駐車場割引サービス」のご案内

問 ふるさと振興課 商工観光係 Tel.64-1112 政策企画課 政策企画係 (15番窓口) Tel.63-2552

## サービス内容

全ての条件を満たした方に湯浅町営駅前駐車場割引券 500 円分をお渡しします。

- ①湯浅町営駅前駐車場に駐車された方（月極契約は除く）
- ②湯浅駅発もしくは湯浅駅着の特急「くろしお」に乗車された方
- ③アンケートにお答えいただいた方



## 配布期間・配布場所等

**配布期間** 4月1日(水)～令和9年3月31日(水)（年未年始除く）

※予算の都合上、早期に終了する場合があります。

**配布場所** 湯浅えき蔵1階 観光交流センター（9時～17時）

観光交流センター職員により特急券（チケットレスであればスマートフォン画面等）で乗車日や車のナンバー、湯浅駅発着時間等を確認させていただきます。

湯浅駅発着の往復で特急「くろしお」をご利用される場合、湯浅駅到着日が湯浅駅出発日の翌日以降であれば、2枚配布します。

主催：「湯浅広川えきからワクワク検討委員会」

## 新生活をサポートします！

### 結婚・パートナーシップにおける新生活支援事業補助金

問 政策企画課 政策企画係 (15番窓口) Tel.63-2552

新生活をはじめめるために必要となる引越し費用、住居費をサポートします。

**条件** 湯浅町は所得制限なし（町独自）

- ①令和8年1月1日から令和9年3月31日までに婚姻またはパートナーシップ宣誓をした方
- ②湯浅町に住所を有し、双方ともに39歳以下の方
- ③ライフデザイン支援講座やプレコンセプションケアに関する講座等を双方ともに受講した世帯



## 補助対象

新生活をはじめめる費用（新改築、家賃、引越し等）のうち令和8年4月1日から令和9年3月31日までに支払った費用

## 補助金

婚姻またはパートナーシップ宣誓日の年齢が双方ともに39歳以下：上限30万円

婚姻またはパートナーシップ宣誓日の年齢が双方ともに29歳以下：上限60万円

## 継続補助申請

令和7年度に交付決定を受けている方で、補助上限額に達していない場合は、継続補助申請を行うことができます。



▲湯浅町  
ホームページ



▲電子申請用  
フォーム

ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

令和8年度

## 住宅耐震診断 申込者募集!

## 1 耐震診断事業

## &lt;木造住宅&gt;

- 費用 無料
- 募集定数 先着10件予定

## &lt;非木造住宅&gt;

- 費用 診断費用の3分の2を補助  
(上限8万9千円)
- 募集定数 先着1件(予定)

※募集の戸数は予算の都合により増減する場合があります。

## ◆申込み方法

申込用紙に必要事項を記入等のうえ、お申し込みください。  
※申込用紙は、産業建設課にて配布しています。湯浅町ホームページからもダウンロードできます。

## ◆受付期間

4月1日⑳から受け付けています。  
※定数になり次第締め切ります。

## 2 耐震改修事業

## ◎耐震補強設計と耐震改修工事を一体的に実施する場合

## ●費用

- ①工事費の5分の2(最大57万5千円)
  - ②設計費と工事費の合計額から①を引いた額  
(最大74万1千円)
- ①②の合計で最大131万6千円

## ●募集定数 先着3件(予定)

※募集の件数は予算の都合により増減する場合があります。



## 危ない空き家を解体しませんか?

古くなり、倒れてしまいそうな危ない空き家はありませんか?  
湯浅町は解体費用の一部を補助する制度を実施しています。

## ●補助金の対象となる危ない空き家とは?

年間を通して住んでいない居住用に使われていたもので、和歌山県空家等対策推進協議会が作成した特定空家の判断基準に基づく判定が100点以上のものです。

## ●補助金の交付額等

補助対象工事に要する経費の10分の8(上限80万円)

※補助金の交付の対象となるのは、家財道具、門、塀、機械、地下埋設物(浄化槽等)の除却に係る分を除いた分となります。  
※予算の範囲内での補助となりますので、予算がなくなり次第終了です。

※解体を行う前に申請を行っていただく必要があります。事前にご相談ください。

## 定住促進奨励金のご案内

町内に居住しようとする若年層のマイホーム購入をサポートします。

## ◆交付内容

新築・建売購入：100万円 中古購入：40万円

## ◆申請者要件

- ・湯浅町に住み続ける意思があること。
- ・申請者が40歳以下であること。  
(婚姻している場合はいずれかが40歳以下であること。)
- ・取得した住宅の所有者が申請者本人であること。  
(婚姻している場合は夫婦のいずれか又は共有であること。)

## ◆住宅要件

- ・住宅を町内に新築又は建売、中古にて取得したもの。
- ・玄関、居室、トイレ及びキッチンを備えており、延べ床面積50㎡以上のもの。

※住宅取得前に事前協議書の提出が必要です。

申請様式等は、湯浅町ホームページからダウンロードしてご使用ください。  
①～③の補助金については、受付終了後、審査会を実施したのち、交付決定となります。

## ①地域イベント助成事業補助金のご案内



地域活性化のため、民間団体等が実施する住民主体のイベントを対象に補助を行います。

- 受付期間 4月1日(水)～4月30日(木)
- 補助金額 上限50万円
- 対象事業 観光振興等、地域の活性化につながる事業



▲湯浅町ホームページ

## ②特産品等開発奨励補助金のご案内



湯浅町の産品を活用した新たな特産品の開発に補助を行います。

- 受付期間 4月1日(水)～5月29日(金)
- 補助金額 上限50万円 ※予算の範囲内です。
- 対象事業 湯浅町の産品を用いた加工品や工芸品など、新しい特産品となる商品の開発
- 対象要件
  - 町内に住所を有する個人または法人
  - 町内に店舗または事業所を有する方
  - 販売が見込まれること
  - 将来にわたって町の特産品として定着が期待されること



▲湯浅町ホームページ

## ③創業支援事業補助金のご案内



産業の振興及び活性化のため、町内で創業する方に補助を行います。

- 受付期間 4月1日(水)～6月30日(火)
- 補助金額 上限100万円 ※予算の範囲内です。
- 対象者
  - 新たに事業を開始する方
  - すでに事業を営んでおり、業種転換などで新事業を開始する方



▲湯浅町ホームページ

## ④空き家改修事業補助金のご案内



町外から湯浅町に移住する方に向けた空き家の改修を補助します。

- 補助金額 対象となる経費の3分の2(上限100万円) ※予算の範囲内です。
  - 対象事業
    - 町外からの移住者に向けて空き家を改修し、居住させる事業
    - 町外からの移住者が、移住するために空き家を借り受けまたは購入し、改修する事業
  - 対象要件
    - 築20年以上の空き家
    - 移住者が65歳未満の方
    - 改修した空き家を5年以上活用すること
- ※共同住宅や長屋等の一部を売買、賃貸借する場合は対象外



▲湯浅町ホームページ

## 太陽光発電設備・蓄電池等導入支援事業補助金のご案内

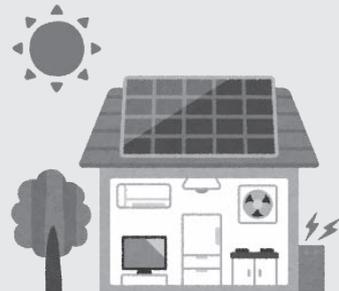
再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化の促進により、本町の脱炭素化を図るため、太陽光発電設備等を設置する方に補助金を支給します。

※予算の上限に達した時点で受付終了となります。

※受付は5月以降となります。

### 補助対象設備

- 太陽光発電設備（自己消費型）
- 蓄電池（太陽光発電設備と同時に設置すること）
- コージェネレーションシステム（エネファーム）



### 補助金額

#### ●太陽光発電設備

上限：73.5万円（太陽光モジュールのJIS等に基づく公称最大出力の合計値又はパワーコンディショナーの定格出力の合計値いずれか低い値が10kW未満であること）

#### ●蓄電池

上限：47万円（価格の3分の1）

#### ●コージェネレーションシステム

上限：30万円（価格の2分の1）

### 条件

- ・湯浅町に住所を有しその住所に居住している方、設置後に居住を予定している方
- ・事業着手（契約・工事着工）前であること
- ・設備の設置完了から60日を経過する日または、12月28日⑨のいずれか早い日までに実績報告できる方
- ・和歌山県が実施する説明会を受講した事業者によって設置されること
- ・同一の補助対象設備に対し、過去に和歌山県太陽光発電設備・蓄電池導入支援事業補助金の交付を受けていない方

※補助対象設備ごとにその他条件がございますので、環境係までお問い合わせください。

## 狂犬病予防注射は必ず受けましょう！

狂犬病の予防注射は毎年一回飼い犬に受けさせることが法律で義務付けられています。

予防注射は動物病院でも受けることはできます。

また、5月には町内各所で集団予防注射を実施しますので、ぜひご活用ください。

集団予防注射実施日程は湯浅町に登録済の犬を飼っている方に後日郵送します。



# 令和8年度 特定健診のご案内

☎ 健康福祉課 保健子ども係 ☎(8)9番窓口 Tel.65-3008

**40歳以上の湯浅町国民健康保険被保険者は、特定健診受診券(黄色)で10,000円相当の健診が無料で受診できます。**

特定健診とは、生活習慣病の早期発見のために国が定めた健診で、糖尿病・高血圧症をはじめとする病気の兆候・リスクを詳しく調べることができます。毎年1回、継続的に特定健診を受けて生活習慣病についての心配事を解消しましょう。

## 検査内容

血液検査



血圧検査



尿検査



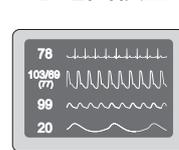
身体計測



問診・診察



心電図検査



※一定の条件を満たし、医師が必要と認めた場合にのみ眼底検査も実施

受診方法は

**3**つの中から1つ  
お選びください

※重複して受診された場合や、他の健康保険加入後に特定健診受診券を使って受診された場合は、全額返金いただきます。

集団健診で受ける



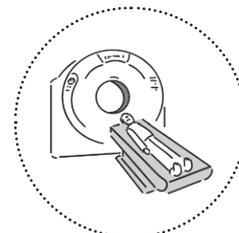
無料

個別健診(医療機関)で受ける



無料

人間・脳・1日ドックで受ける



自己負担あり

## 集団健診

▶無料・要予約◀

町内の健診会場で特定健診とがん検診も受診できます。

|       |   |
|-------|---|
| 日程・場所 | 5月20日(水) 田区民センター 定員 120名  |
| 受付時間  | ① 8時～8時30分 ② 8時30分～9時 ③ 9時～9時30分 ④ 9時30分～10時  |
| 健診項目  | ●特定健診 ●胃がん ●大腸がん ●肺がん ●乳がん ●前立腺がん ●肝炎ウイルス<br>※胃・大腸・肺は20歳以上の国保加入者または40歳以上の方、乳房は40歳以上の女性、前立腺は50歳以上の男性が対象<br>※肝炎ウイルスは、40歳以上で、これまでに肝炎ウイルス検査を受けたことがない方が対象  |
| 申込方法  | 電話、電子申請、郵送で簡単にお申し込みできます(要事前申込)<br><br>電子申請は24時間受付<br>※社保被扶養者の特定健診は別途健診センター (Tel. 073-435-5206) へお申し込みください。 |
| 締切    | 5月1日(金)まで ※定員に達した時点で受付終了になりますので、お早めにお申し込みください。  |

# 個別健診

▶無料・要予約◀

かかりつけや、自宅近くの医療機関などで受診する方法です。

## ■受診までの流れ

- 1 下記から医療機関を選ぶ
- 2 医療機関へ連絡して予約
- 3 受診【持参するもの】特定健診受診券(黄色)、マイナ保険証または資格確認書

## ■医療機関一覧表

※その他有田郡市内で受診できる医療機関については健康福祉課までお問い合わせください

|          |             |           |             |          |             |
|----------|-------------|-----------|-------------|----------|-------------|
| 澳内科医院    | TEL 62-3649 | はしもとクリニック | TEL 62-2226 | ごとうクリニック | TEL 64-0101 |
| 小野田クリニック | TEL 65-1616 | 平山内科皮膚泌尿科 | TEL 63-1103 | 済生会有田病院  | TEL 63-5561 |
| 児島医院     | TEL 62-2066 |           |             |          |             |

# 人間・脳ドック

▶有料・要予約◀

特定健診を含むドックをお得に受診する方法です。

## ■受診までの流れ

- 1 30歳以上の湯浅町国保または後期加入者で、保険料(税)の滞納がないか確認
- 2 特定健診受診券を持って役場1階⑧⑨番窓口で申込みを行う  
※ひだか病院希望の場合は、来庁前にひだか病院(0738-22-1111)へ電話予約

【持参するもの】・国保加入者→40歳以上の方は特定健診受診券(黄色)※3月下旬送付  
30~39歳の方は受診券を発行しておりませんのでご持参いただくものではありません  
・後期加入者→健康診査受診券(ピンク色)※後期広域連合から5月末送付。4月中の申込みでは受診券不要

- 3 被保険者証・ドック受検票を持参し、医療機関で受診

## ■主な検査項目

- 人間ドック 特定健診、胃(バリウム or カメラ)、検便、胸部レントゲン、腹部エコー等
- 脳ドック 特定健診、脳MRI等
- 1日ドック 人間ドック+脳ドックの内容

## ■検査医療機関自己負担額一覧表

令和8年度から自己負担額が変更されます!

| 検査医療機関                                       | ドックの種類 | コース・胃検査        | 令和8年度の自己負担額 | 令和7年度の自己負担額 |
|--|--------|----------------|-------------|-------------|
| 済生会有田病院                                      | 人間ドック  | バリウム           | 6,510円      | 15,110円     |
|  |        | 胃カメラ           | 6,510円      | 15,110円     |
| はしもとクリニック                                    | 人間ドック  | 胃カメラ           | 5,100円      | 6,000円      |
|  |        | バリウム           | 6,416円      | 14,350円     |
| 健診センター・キタデ<br>(御坊市)<br>健診クリニック・キタデ<br>(和歌山市) | 人間ドック  | 胃カメラ           | 6,916円      | 14,350円     |
|  |        | バリウム           | 6,416円      | 14,350円     |
|  | 脳ドック   | バリウム           | 9,666円      | 17,800円     |
|  |        | 胃カメラ           | 10,166円     | 17,800円     |
| 和歌山市医師会<br>成人病センター                           | 人間ドック  | バリウム           | 6,000円      | 11,600円     |
|  |        | 胃カメラ           | 6,500円      | 14,350円     |
|  | 脳ドック   | バリウム           | 8,600円      | 29,200円     |
|  |        | 胃カメラ           | 10,800円     | 25,500円     |
| 日本赤十字社<br>和歌山医療センター                          | 人間ドック  | Bコース(バリウム・肺X線) | 6,050円      | 12,150円     |
|  |        | Bコース(胃カメラ・肺X線) | 6,393円      | 14,493円     |
|  |        | Cコース(バリウム・肺CT) | 6,850円      | 17,650円     |
|  |        | Cコース(胃カメラ・肺CT) | 7,293円      | 14,493円     |
|  | 脳ドック   |                | 9,100円      | 32,500円     |
| 亀井クリニック                                      | 脳ドック   |                | 5,000円      | 5,000円      |
| ひだか病院  | 脳ドック   |                | 6,700円      | 16,300円     |
| 西岡病院   | 人間ドック  | バリウム           | 4,000円      | 4,000円      |
|  |        | 胃カメラ           | 5,300円      | 7,300円      |
|  | 脳ドック*  | バリウム           | 4,000円      | 3,000円      |
|  |        | 胃カメラ           | 8,800円      | 12,500円     |
|  | 1日ドック  |                | 9,300円      | 15,800円     |

(検査項目の追加や鎮静剤使用を希望した場合は別途自己負担が発生します)

※心電図が追加されました

医療機関の混雑状況により、日程・時間のご希望に添えない場合がございますので早めにお申し込みください

# 健康保険の切り替え手続きをお願いします

問 健康福祉課 国保年金係 ⑦番窓口 Tel. **65-3008**

## ◆社会保険等、職場の健康保険に加入したとき

社会保険等の資格確認書または資格情報のお知らせをご持参のうえ切替手続きにお越しください。その際、国保の資格確認書または資格情報のお知らせも併せてお持ちください。

※他の健康保険への加入日以降に、国保の資格を使用して医療機関を受診した場合、医療費の10割を町へ返還いただくこととなりますので、新しく加入した健康保険の資格が届くまでの期間はご注意ください。

## ◆退職等により職場の健康保険等を脱退したとき

任意継続または国保加入手続きが必要となります。任意継続は現在加入中の保険者にお問い合わせください。国保加入希望の場合は、資格を喪失していることが証明できるものをご持参のうえ手続きにお越しください。

## ◆資格確認書・資格情報のお知らせを紛失または破損されたとき

本人確認書類（マイナンバーカード、免許証等）をご持参のうえ、申請にお越しください。

## ◆交通事故等によるケガで国保を使って病院にかかるとき

国保年金係までお問い合わせください。

国保の脱退は電子申請も可能です。



▲電子申請用フォーム

# 消費生活に関する相談のご案内

問 ふるさと振興課 商工観光係 Tel. **64-1112**

消費生活に関する相談を専門の相談員が受け付けます。

契約や悪質商法によるトラブル、商品やサービスに関するお困りごとなど、一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

日時 毎週火曜日（祝日・年末年始を除く） 13時～16時

場所 第1・第3火曜日：総合センター

第2・第4・第5火曜日：湯浅ふるさと館

※事前予約等は不要です。

※相談は無料です。



消費者ホットライン Tel. **188**

消費者ホットラインは、身近な消費生活相談窓口を案内する全国共通の電話番号です。消費生活相談でどこに相談してよいか分からない場合は、消費者ホットライン（Tel. **188**）をご活用ください。

# 障がい者等利用駐車場の適正利用のために

問 健康福祉課 福祉係 ⑩番窓口 Tel. **64-1120**

障がい者等利用駐車場区画は、身体に障がい（視覚障がい・肢体不自由・心臓や腎臓などの内部障がい）のある方や、妊産婦、高齢者、病气やけが等で歩行が困難な方が、車の乗り降りをしやすいように配慮された駐車スペースです。

思いやりの気持ちでマナーを守り、適正に駐車場を利用しましょう。



# 国保税率及び後期高齢者医療制度の保険料率等が改正されます

問 健康福祉課 国保年金係 ⑦番窓口 Tel. **65-3008**

和歌山県後期高齢者医療広域連合 Tel. **073-428-6688**

## ◆国保税率

令和8年度から、湯浅町の国民健康保険特別会計の基金を活用し、医療保険分に係る所得割率・均等割額・平等割額を下記のとおり引き下げます。後期高齢者支援分・介護保険分については据え置きとなります。また、賦課限度額については医療保険分が増額となり、子ども・子育て支援分を新設します。（湯浅町においては医療保険分を引き下げること、一部の方を除き、税負担は軽減される見込みとなっております。）

|            |      | 令和7年度   | 令和8年度   | 比較増減    | 賦課限度額    |          |
|------------|------|---------|---------|---------|----------|----------|
|            |      |         |         |         | 令和7      | 令和8      |
| 医療保険分      | 所得割率 | 9.10%   | 7.80%   | -1.30%  | 660,000円 | 670,000円 |
|            | 均等割額 | 27,500円 | 26,300円 | -1,200円 |          |          |
|            | 平等割額 | 23,600円 | 22,800円 | -800円   |          |          |
| 子ども・子育て支援分 | 所得割率 | —       | 0.30%   | 0.30%   | —        | 30,000円  |
|            | 均等割額 |         | 1,191円  | 1,191円  |          |          |
|            | 平等割額 |         | 766円    | 766円    |          |          |

## ◆後期高齢者医療制度の保険料率

和歌山県後期高齢者医療制度の令和8・9年度の保険料率等（表1）が決定しましたのでお知らせします。子ども分の保険料率は令和8年度の料率で、令和9年度の保険料率は令和8年度に算定します。なお、令和8年度保険料額の通知は、7月中旬に送付します。

（表1）

|            |      | 令和7年度   | 令和8・9年度 | 比較増減   | 賦課限度額    |          |
|------------|------|---------|---------|--------|----------|----------|
|            |      |         |         |        | 令和7      | 令和8・9    |
| 医療保険分      | 所得割率 | 11.04%  | 10.36%  | -0.68% | 800,000円 | 850,000円 |
|            | 均等割額 | 54,428円 | 58,748円 | 4,320円 |          |          |
| 子ども・子育て支援分 | 所得割率 | —       | 0.25%   | 0.25%  | —        | 21,000円  |
|            | 均等割額 |         | 1,385円  | 1,385円 |          |          |

所得の少ない方には、世帯の所得状況に応じた軽減制度が適用されます。（表2）令和8年度は、軽減割合の引き上げ（7割軽減）と対象範囲の拡大（5割・2割軽減）を行います。

（表2）

| 軽減割合      | 令和7年度【参考】                                 | 令和8年度                                   |
|-----------|---|---|
| 7割軽減<br>※ | 43万円+10万円×（年金・給与所得者の数-1）以下                | 43万円+10万円×（年金・給与所得者の数-1）以下              |
| 5割軽減      | 43万円+10万円×（年金・給与所得者の数-1）+30.5万円×（被保険者数）以下 | 43万円+10万円×（年金・給与所得者の数-1）+31万円×（被保険者数）以下 |
| 2割軽減      | 43万円+10万円×（年金・給与所得者の数-1）+56万円×（被保険者数）以下   | 43万円+10万円×（年金・給与所得者の数-1）+57万円×（被保険者数）以下 |

※令和8・9年度の医療分に限り、7.2割軽減となります。

今回から子ども・子育て支援金制度によるご負担をお願いします。国民健康保険・後期高齢者医療保険の子ども子育て支援金制度についての詳細はこちらからご確認ください。



▲子ども家庭庁  
ホームページ



▲子ども家庭庁  
公式note



# 高齢者肺炎球菌ワクチン・帯状疱疹ワクチン RSウイルス感染症母子免疫ワクチンに関するご案内

問 健康福祉課 保健子ども係 (8)9番窓口 Tel.65-3008

## 高齢者肺炎球菌ワクチン

- ◆対象者：①65歳の方（65歳の誕生日から66歳の誕生日を迎える前日まで）  
②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい有し、日常生活がほとんど不可能な方（医師の意見書などの提出が必要です）  
※過去に高齢者肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方は対象外です。
- ①の対象者のうち、65歳を迎えた方に対して、順次、接種のご案内を送付します。（予診票は間違い接種を防ぐため、誕生月に送付します。）接種を希望される場合は、予診票に必要事項をご記入の上、接種する医療機関に提出してください。

## ◆接種費用：2,500円

※生活保護を受給されている方は無料です。必ず接種前に役場、もしくは総合センターへ手続きにお越しください。

## 帯状疱疹ワクチン

- ◆対象者：①令和8年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方  
②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい有し、日常生活がほとんど不可能な方（医師の意見書などの提出が必要です）  
※本接種は、対象年齢に到達する今年度の1年間に限られます。対象年齢を過ぎると、その後は定期接種の対象にはなりませんのでご注意ください。  
（例：令和8年度に65歳になる方が、今年度に接種されなかった場合、70歳・75歳など、その後の年齢では定期接種の対象にはなりません。）  
※過去に帯状疱疹ワクチンの接種を完了した方は、定期接種の対象外です。
- ①の対象となる方については、4月中に接種のご案内を送付します。

## ◆接種費用：〈生ワクチン〉2,500円

〈不活化ワクチン〉6,000円/回（2回接種が必要）

※生活保護を受給されている方は無料です。必ず接種前に役場、もしくは総合センターへ手続きにお越しください。



## RSウイルス感染症母子免疫ワクチン【定期接種】

赤ちゃんのRSウイルス感染症を予防するため、妊婦の方を対象にRSウイルス感染症母子免疫ワクチンの定期接種を実施します。このワクチンは、妊娠中に接種することで、お母さんの体内で作られた抗体が赤ちゃんに移行し、生後早期のRSウイルス感染症の重症化を予防します。

## ◆対象者：妊娠28週0日～妊娠36週6日の方

## ◆接種費用：無料





# 総合センター・各文化会館教室の 受講者を募集します



次の教室の受講者を募集します。お気軽にお問い合わせください。

## 問 総合センター **TEL63-4152**

| 教室名       | 開催日       | 開始時間    | 備考   |
|-----------|-----------|---------|------|
| エアロビクス教室  | 毎週月・水・金曜日 | 20時～    |      |
| 健康体操教室    | 毎週火曜日     | 20時～    |      |
| 生花教室      | 第3水曜日     | 19時～    | 要材料費 |
| 民謡教室（昼の部） | 毎週木曜日     | 13時30分～ |      |
| 民謡教室（夜の部） | 毎週木曜日     | 19時30分～ |      |
| 読み書き教室    | 第2・3木曜日   | 13時30分～ |      |
| カラオケ教室    | 第1・3金曜日   | 13時30分～ |      |

## 問 宮西文化会館 **TEL63-5761**

| 教室名  | 開催日     | 開始時間    | 備考   |
|------|---------|---------|------|
| 生花教室 | 第2火曜日   | 19時～    | 要材料費 |
| 茶道教室 | 第1・3金曜日 | 13時～    |      |
| 編物教室 | 第2・4金曜日 | 13時30分～ |      |

## 問 横田文化会館 **TEL63-6085**

| 教室名  | 開催日     | 開始時間    | 備考   |
|------|---------|---------|------|
| 編物教室 | 第1・3月曜日 | 13時30分～ |      |
| 生花教室 | 第3火曜日   |         | 要材料費 |
| 手芸教室 | 第1・3水曜日 |         |      |
| 陶芸教室 | 第2金曜日   |         | 要材料費 |

## 問 野下・出水文化会館 **TEL63-6315**

| 教室名    | 開催日     | 開始時間    | 備考   |
|--------|---------|---------|------|
| 生花教室   | 第2火曜日   | 13時～    | 要材料費 |
| 編物教室   | 第1・3水曜日 | 13時30分～ |      |
| 健康体操教室 | 第2・4金曜日 | 14時～    |      |
| 料理教室   | 第2土曜日   | 10時30分～ |      |

# 家具の固定で安心！安全！

**設置費用  
無料!!**

## 家具転倒防止器具設置事業

1世帯につき1回限りの設置で3台の固定ができます！

65歳以上の方、または身体・知的・精神障害者手帳をお持ちの方のいる世帯が対象となります！



問 総務課 地域防災係 ⑩番窓口 TEL 64-1108

# 各種教室を開催します



問 教育委員会 社会教育係 (19)20番窓口 Tel. 63-1111

生花や茶道教室など、集まる皆さんの生活がより充実する教室を開催します。  
皆さんぜひご参加ください。

## ●宮西教育集会所

| 教室名  | 開催日             | 開始時間    |
|------|-----------------|---------|
| 生花教室 | 毎月第1・3・5<br>水曜日 | 11時～    |
| 編物教室 | 毎月第1・3<br>木曜日   | 13時30分～ |
| 茶道教室 | 毎月第2・4<br>土曜日   | 13時30分～ |

※いずれの教室も申込みは不要です。  
※受講希望者は、直接教室の開催場所へお越しください。

## ●湯浅えき蔵 3階

| 教室名  | 開催日                  | 開始時間 |
|------|----------------------|------|
| 点字教室 | 毎月第2金曜日<br>(4・8月は休講) | 13時～ |



## 消防ポンプ車が配備されました

最新型のポンプ車が湯浅広川消防組合に配備されました。

従来の車両と異なり、800ℓの水を積載し放水能力の強化、そして夜間や悪天候時の活動を支える照明設備、安全性を高める各種装備など、これまで以上に迅速で確実な消防活動を行うための機能が充実しています。

また、緊急消防援助隊に登録し、全国各地で発生した災害にも出動可能となったため、全国の被災地を守る役割も担います。



## 春のわかめ漁が始まりました

2月から3月頃にかけて、田村漁港でわかめ漁が行われました。

刈り取ったわかめを釜で茹で上げ、辺りには潮の香りが立ち込めていました。



広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています

要予約  
マイナンバーカード申請等  
窓口のご案内

圏 住民生活課 住民係

③④番窓口 TEL 64・11102

予約制となりますので、事前に電話または電子申請にてご予約をお願いします。

夜間窓口

◆受付内容／  
申請、受取、更新、暗証番号  
再設定



◆日時／4月1日⑧17時15分～20時  
4月15日⑧17時15分～20時

出張申請窓口(申請のみ受付)

・観光交流センター(湯浅えき蔵1階)  
◆日時／4月10日⑨14時～16時  
・総合センター

◆日時／4月24日⑨14時～16時

◆電話予約／9時～17時

(土日祝日を除く)

※キャンセルや変更は平日の17時までに電話でご連絡ください。

※出張申請は3日前までに電話予約をお願いします。

申込不要  
健康教室のご案内

圏 健康福祉課 保健子ども係

⑧番窓口 TEL 65・30008

栄養教室

◆日時／4月22日⑩10時30分～11時30分

◆内容／血液検査から分かる！あなたの食生活

◆場所／湯浅えき蔵3階 会議室3

ウォーキング教室

◆日時／4月27日⑨9時30分～11時

◆内容／栖原海岸ウォーキング

※水分補給できるものを各自ご準備をお願いします。

◆場所／観光用駐車場

令和8年度湯浅町戦没者追悼式  
のご案内

圏 健康福祉課 福祉係

⑪番窓口 TEL 64・11200

過去の戦争で犠牲となられた方々のご冥福を祈るとともに、平和への誓いを新たに  
するため、令和8年度湯浅町戦没者追悼式  
を執り行います。

◆日時／4月11日⑫14時

◆場所／総合センター2階 大ホール

楽しく手話を学んでみませんか？  
～手話教室 受講生募集～

圏 健康福祉課 福祉係

⑪番窓口 TEL 64・11200

多くの人が手話の楽しさを知り、聴覚障  
がいのある人に対する理解を深めることを  
目的に手話教室を開催します。手から生ま  
れる言葉「手話」を楽しく学び、「コミュニ  
ケーションの世界を広げましょう。

◆日時／(初級) 毎月第2・第4火曜日  
19時～20時30分

(上級) 毎月第2・第4水曜日  
19時15分～20時45分

(申込み受付後に改めて日程を連  
絡します。)

◆場所／湯浅えき蔵3階 会議室1

◆申込方法／福祉係までご連絡ください  
(受付時間は平日8時30分～

17時15分)

◆申込期間／4月1日⑩～4月30日⑩  
※募集定員に限りがあります。



4月は「若年層の性暴力被害予防  
月間」です

圏 人権推進課 人権係

TEL 64・11206

性犯罪・性暴力は、重大な人権侵害であ  
り、決して許されるものではありません。  
政府は、進学・就職など新生活が始まる時  
期である4月を「若年層の性暴力被害予防  
月間」として、若年層が性暴力の加害者、  
被害者、傍観者にならないための広報・啓  
発を集中的に実施しています。

詳しくは、内閣府男女共同参画局ホーム  
ページをご覧ください。



メジロの捕獲は原則禁止です

圏 捕獲許可について 有田振興局 衛生環境課

TEL 64・12293

飼養登録について 産業建設課 産業係  
⑩番窓口 TEL 64・11244

現在、メジロは原則捕獲禁止となってい  
ます。既に飼養登録されているメジロにつ  
いては引き続き飼養できます。

なお、野外で野鳥を観察できない高齢者  
等は捕獲が許可される場合があります。  
詳しくは右記までお問い合わせください。



広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています



### 和歌山西年金事務所からのお知らせ

和歌山西年金事務所

TEL 073・447・1660(代表)

国民年金保険料がスマートフォンアプリで納付できます

従来の現金・口座振替・クレジットカード・PayEasy等による納付に加え、新たにスマートフォンアプリを使用した電子決済での納付ができるようになりましたので、ぜひご利用ください。

#### ◆対応決済アプリ

aUPAY・p払い・PayB・PayPay・LINE Pay・楽天ペイ

#### ◆利用方法

納付書に記載のバーコードを各アプリで読み取り、決済を完了してください。

#### ◆国民年金の加入をお忘れなく

会社を退職したことにより厚生年金等の被保険者でなくなったときや、配偶者の扶養でなくなったときは届出が必要です。届出忘れにより未納期間が発生すると、将来の年金受給や、万が一の障がい・死亡による障害年金、遺族年金の受給ができなくなる場合がありますので、ご注意ください。なお、引き続き厚生年金などの被保険者や被保険者の配偶者として扶養される場合、届出は不要です。(1日でも未加入期間が発生する場合、国民年金への加入が必要です。)

国外から来日された場合も日本に住所を有するようになった時から国民年金に加入し保険料納付が必要となります。

また、納付が困難な場合、免除や納付特例の制度が利用できることがあります。

※全員が対象ではありませんので、ご注意ください。

#### ◆手続きに必要なもの

○年金手帳または基礎年金番号通知書

○脱退証明書(資格喪失日)(認定解除日)

がわかるもの)

○離職票(免除制度の利用に必要な場合があります)

国民年金の加入については、健康福祉課国民年金係(TEL 65・3008)にもお問い合わせください。

#### ◆国民年金保険料の学生納付特例制度

前年度から継続して学生納付特例を希望する場合、4月以降に令和8年度分の申請が必要となります。日本年金機構から申請ハガキが送付されますので、必要事項を記入のうえ返送してください。継続申請の場合は、学生証等の添付は不要です。

また、学生納付特例を希望し、日本年金機構からの申請ハガキをお持ちでない場合(学校が変更となる、在学予定が延びた等)は、必要書類をご持参のうえ、和歌山西年金事務所または役場で申請をしてください。

#### ◆手続きに必要なもの

○年金手帳または基礎年金番号通知書

○在学証明書または学生証(有効期限が切れていないもの)

なお、前年度に引き続き学生で、令和8年度から保険料の納付を希望される場合、ハガキは返送せず和歌山西年金事務所までご連絡ください。

### 盲ろう者向け通訳・介助員養成講座のご案内

和歌山県聾覚障害者協会

TEL 073・421・6311

盲ろう者(視覚と聴覚に障害を併せもつ方)に対する通訳及び移動介助に携わる介助員の養成講座を開催します。

◆日程/6月16日(火曜)から9月29日(木曜)までの全13回(火曜日)

◆場所/湯浅えき蔵3階 会議室3

◆応募資格

盲ろう者福祉に理解と熱意があり、研修

会終了後、通訳・介助員として登録し活動できる方

◆定員/20人(定員を超えた場合は抽選)

◆受講料/無料

※養成講座のテキスト2冊(3,000円)をお持ちでない方は、お申し込みください。

◆申込方法

申込書に必要事項を記入のうえ、FAX・郵送・メールにてお申し込みください。

◆申込締切/6月1日(日)

◆申込先

〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2 和歌山ビッグ愛 6階

FAX 073・421・6411

メール wd.center@watyosyokyo.or.jp

### 令和8年度各種講習会のご案内(4月~7月)

和歌山県建設業労働災害防止協会 和歌山県支部  
TEL 073・436・1327

#### 職長・安全衛生責任者教育

◆日時/4月7日(火)~4月8日(水)

9時~17時10分

◆受講料等/16,115円

◆受付開始日/3月9日(日)

#### 職長・安全衛生責任者能力向上教育

◆日時/4月21日(火) 9時~17時10分

◆受講料等/9,405円

◆受付開始日/3月23日(日)

#### フルハート型委審使用作業特別教育(6時間)

◆日時/5月12日(火) 10時

◆受講料等/9,185円

◆受付開始日/4月13日(日)

#### 刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育

◆日時/5月19日(火) 10時

◆受講料等/11,330円

◆受付開始日/4月20日(日)

#### 建設業等における熱中症予防指導員研修

◆日時/①6月2日(火) 13時

②6月9日(火) 13時

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています



- ◆受講料等／8,690円
- ◆受付開始日／①5月7日☎  
②5月11日☎
- ◆日時／7月7日☎～7月8日☎  
9時～17時10分
- ◆受講料等／13,145円
- ◆受付開始日／6月8日☎
- 場所は、いずれも和歌山県建設会館3階会議室で行います。
- 受講の申込みは、申込書に受講料を添えて持参、または現金書留で郵送をお願いします。
- ※口座振込をご希望の方は、当支部まで連絡をお願いします。
- 受講料等には、テキスト代が含まれています。テキスト代が改定された場合は、受講料を改定させていただく場合があります。
- 定員になり次第、締め切ります。
- 申込者が少数の場合は、講習会を取り止めてさせていただく場合があります。

**令和8年度各種目自衛官募集のご案内**

国防衛省自衛隊和歌山地方協力本部  
有田募集案内所  
〒649-0316  
和歌山県有田市宮崎町106・2  
TEL:066931

**第1回一般曹候補生**

- ◆資格／18歳以上33歳未満の者
- ◆受付期間／5月7日☎まで
- ◆試験期日／一次試験（web）  
5月16日☎～24日☎  
いずれか1日

**第1回任期制自衛官**

- ◆入隊時期／令和9年3月中旬から4月上旬
- ◆試験会場／受付時にお知らせ
- ◆資格／18歳以上33歳未満の者

- ◆受付期間／5月15日☎まで
- ◆試験期日／  
【web試験】5月23日☎～25日☎  
【口述、身体検査】5月30日☎  
いずれか1日
- ◆入隊時期／令和9年3月中旬から4月上旬
- ◆試験会場／  
web：自宅  
口述、身体検査：自衛隊和歌山地方協力本部庁舎（和歌山市）
- ◆資格／22歳以上26歳未満の者
- ◆受付期間／4月22日☎～6月5日☎
- ◆試験期日／一次試験 6月13日☎、14日☎
- ※14日飛行要員のみ
- ◆入隊時期／令和9年3月中旬から4月上旬
- ◆試験会場／受付時にお知らせ
- ◆資格／  
歯科：20歳以上30歳未満で歯科医師国家試験に合格した者  
薬剤科：20歳以上28歳未満で薬剤師国家試験に合格した者
- ◆受付期間／4月22日☎～6月5日☎
- ※採用数が満たされた場合は実施しない
- ◆試験期日／一次試験 6月13日☎、14日☎
- ◆入隊時期／令和9年3月中旬から4月上旬
- ◆試験会場／受付時にお知らせ
- ◆資格／20歳以上33歳未満の者
- ◆受付期間／4月22日☎～6月5日☎
- ◆試験期日／一次試験 6月13日☎
- ◆入隊時期／令和9年3月中旬から4月上旬
- ◆試験会場／受付時にお知らせ
- ◆資格／大学を卒業した者
- ◆受付期間／5月15日☎まで
- ◆試験期日／陸：6月8日☎  
海：6月12日☎又は15日☎  
空：6月15日☎
- ◆入隊時期／陸：令和9年4月

☎ 政策企画課 秘書広報係 (☎番窓口) TEL.63-2552

湯浅町からのお知らせ、  
イベント情報などを発信中!  
QRコードを読み取って友だち追加、  
フォローをお願いします。



LINE  
湯浅町

公式SNSアカウントで  
湯浅町の最新情報を  
発信しています

◆試験会場／受付時にお知らせ  
空：9月  
海：10月

◆試験期日／5月15日☎まで

◆受付期間／5月15日☎まで

◆試験期日／陸：6月8日☎・9日☎  
海：6月12日☎又は15日☎  
空：6月15日☎

◆入隊時期／陸：令和9年4月  
海：9月  
空：10月

◆試験会場／受付時にお知らせ

※受験料／無料、他社との併願可能。

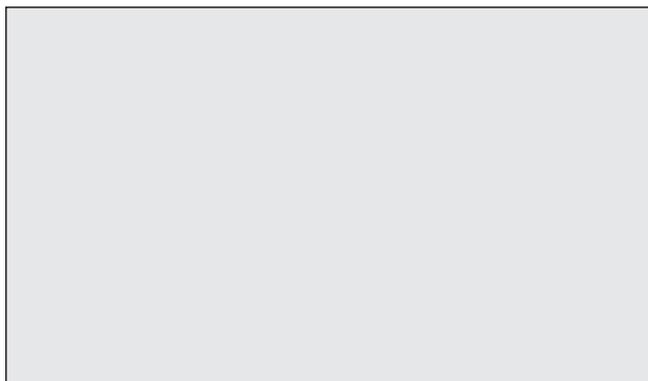
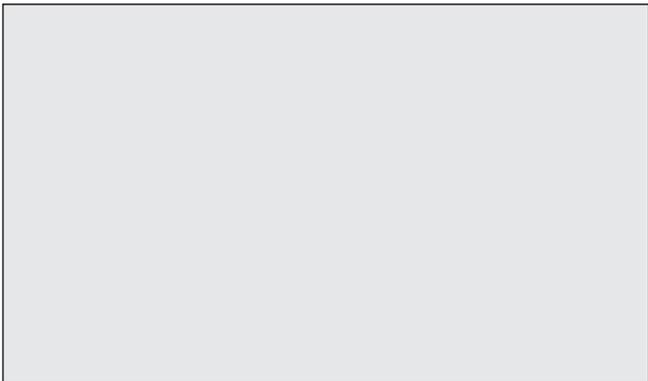
※各種無料相談会も実施中

※詳しくはこちらの二次元コードからご覧ください。

※詳細はお問い合わせください。



広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています





# 歴史の道ウォーク

## ～熊野古道「紀伊路」ウォーキング～

問  
湯浅町立図書館  
(公民館担当)  
TEL **62-2280**

湯浅町は町制施行130周年を迎えます。それを記念して、湯浅町の歴史・文化・自然などを学習・体験するイベントを計画しています。

「歴史の道ウォーク」においても、今年度は湯浅を南北に通っている熊野古道「紀伊路」について学習し、みんなでウォーキングしたいと思います。

かつてこの地方は、和歌山において政治・経済の中心地であり、熊野古道によって発展してきました。その当時の様子を一緒に学習しませんか。特に宮原駅から湯浅駅に至るコースは比較的歩きやすく、小学3年生以上であれば参加可能です。ガイドさんの案内を聞きながら、ゆっくりとご家族で歩いてみましょう。

日時 **5月10日(日) 9時50分～14時15分**

※雨天の場合は5月17日(日)に延期

〈集合場所〉湯浅えき蔵 3階 地域交流センター (スタート前に、事前学習を行います。)

〈移動〉JR湯浅駅 10時50分発 → JR紀伊宮原駅 11時着 (各自) ※電車の時刻は予定

〈ウォーキングコース〉JR紀伊宮原駅 11時5分出発～熊野古道～JR湯浅駅 14時5分頃到着(約7kmのコース)

募集対象 小学校3年生以上 (小学生は保護者同伴)

定員 30名 ※定員を超えた場合は抽選  
(その際には、町内在住、在勤の方が優先となります。)

費用 無料 ※電車の運賃は各自お支払いください。

持ち物 弁当、飲み物、敷物(昼食時)、タオル、帽子等

申込期間 4月13日(日)～19日(日) 9時～17時

申込方法 湯浅町立図書館に申込用紙がありますので、  
必要事項を記入のうえお申し込みください。  
(2～3名1組での申込みも可能)



▲電子申請フォームはこちら

## 地震災害時の安全な避難のために! ブロック塀等耐震対策事業

補助率1/2  
補助額は  
最大10万円

ブロック塀等の撤去と改善に要する  
工事費及び工事に伴う諸経費が対象

ご自宅や持ち家のブロック塀等の改修をご希望の方は、まずご連絡ください。

問 総務課 地域防災係 ⑩番窓口 TEL 64-1108

# 4月

## 町民カレンダー

役場 湯浅町役場  
 ふる 湯浅ふるさと館  
 えき蔵 湯浅えき蔵  
 総セ 総合センター

| 月             | 火                     | 水          | 木              | 金          |
|---------------|-----------------------|------------|----------------|------------|
| ダンボール<br>(※1) | 本・雑紙<br>牛乳パック<br>(※2) | 古着<br>(※3) | ペットボトル<br>(※3) | 新聞<br>(※2) |

※1：まとめてしばって出してください。 ※2：透明または半透明の袋に入れるかしばって出してください。  
 ※3：透明または半透明の袋に入れて出してください。

| 日  | 月   | 火                                 | 水   | 木  | 金  | 土                                       |
|----|---|-----------------------------------|---|----|--|---|
| 29 | 30  | 31                                | 1   カン類収集日<br>マイナンバーカード<br>夜間窓口 役場※要予約<br>17時15分~20時<br>P19参照                             | 2  | 3  | 4                                       |
| 5  | 6   | 7   消費者相談 総セ<br>13時~16時<br>P14参照  | 8   ピン類収集日  | 9  | 10   マイナンバーカード<br>出張申請 えき蔵<br>14時~16時※要予約<br>P19参照 | 11   令和8年度湯浅町戦没者追悼式 総セ<br>14時~<br>P19参照 |
| 12 | 13  | 14   消費者相談 ふる<br>13時~16時<br>P14参照 | 15   カン類収集日<br>・行政相談 役場<br>13時30分~15時<br>・マイナンバーカード<br>夜間窓口 役場※要予約<br>17時15分~20時<br>P19参照 | 16 | 17   | 18                                      |
| 19 | 20  | 21   消費者相談 総セ<br>13時~16時<br>P14参照 | 22   ピン類収集日<br>栄養教室 えき蔵<br>10時30分~11時30分<br>P19参照   | 23 | 24   マイナンバーカード<br>出張申請 総セ<br>14時~16時※要予約<br>P19参照  | 25                                      |
| 26 | 27   ウォーキング教室<br>(観光用駐車場)<br>9時30分~11時<br>P19参照 | 28   消費者相談 ふる<br>13時~16時<br>P14参照 | 29   カン類収集日   | 30 | 1  | 2                                       |



# 湯浅えき蔵図書館

YUASA EKIKURA LIBRARY

きてみて!

### 利用案内

- 開館時間：9時~21時
- 休館日：毎月月末の金曜日、年末年始
- お問合せ：湯浅町立図書館 Tel.62-2280



児童書  
一般書

## 新着図書のご案内



### 醤油大全

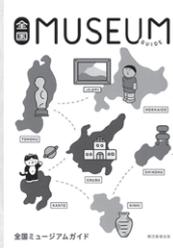
金内誠 / 東京堂出版

日本を代表する発酵調味料、醤油。その歴史、分類とつくり方、海外進出と日本の消費動向、消臭効果や生体調節機能といった醤油のチカラ、全国各地のつくり手の声などを紹介する。醤油を使ったおいしいレシピも掲載。

### 全国MUSEUM GUIDE

朝日新聞出版

全国の個性豊かなミュージアムを、絶景や名建築、現代アートなどのテーマごとに紹介する。美術館をめぐるアートトリップ、47都道府県ミュージアムカタログも収録。データ：2025年12月現在。



- 『魚へん漢字おいしい解体新書』 幻冬舎コミックス
- 『生きとるわ』 又吉直樹 / 文藝春秋
- 『被告人、AI』 中山七里 / 小学館
- 『うた子と獅子男』 古谷田奈月 / 河出書房新社 など

### ちいさなショベルカーベルン

早川純子 / 童心社

[対象：3~5歳]

ベルンは、ぴかぴかのミニショベルカー。トラックに乗って、はりきって工事現場に向かいます。ところが、現場には大きくて立派なショベルカーばかりで…。小さくても大活躍するかわいいミニショベルカーのお話。



### 隠れ最強動物図鑑



### 隠れ最強動物図鑑

サンマーク出版

[対象：小学3~6年生]

隠れ凶暴王ラーテル、隠れ反撃王エゾマイマイ、隠れ逃走王カビバラ、隠れ無敵王ハト…。見た目は弱そうに見えるけれど、実は隠れた強さを持った動物たちを紹介。天敵とのバトルを通して、その強みを解説する。

- 『野鳥はともだち』 デヴォン・ホルズワース / 子どもの未来社
- 『いちから考える「夫婦別姓」のこと』 さえら書房
- 『わかったさんのマシュマロ』 永井郁子 / あかね書房
- 『神の蝶・舞う果て』 上橋菜穂子 / 講談社 など



**もうダウンロード  
しましたか？**

**防災アプリ  
ゆあさポート**

二次元コードを  
読み取って  
今すぐダウンロード！

▲ ios ▲ android

湯浅町公式アプリ  
**YUASAPORT**  
ゆあさポート

ゆあさポートで  
**いつでも どこでも**  
防災情報を確認できます！

ガラケーをお使いの方  
register@k.yuasa.  
mate.ne.jp に  
空メールを送ると登録されます。

**申請受付中**

**ゆあさポートを  
ダウンロードできない方**  
防災行政無線の放送を受信できる  
戸別受信機の無償貸与

**対象世帯**

- 75歳以上のみで構成される世帯
- 要支援、要介護の認定を受けている方がいる世帯
- 身体障害者手帳等の交付を受けている方がいる世帯 等



問 総務課 地域防災係 ⑬番窓口 Tel.64-1108

**子どもの健診・健康相談**

実施場所 保健センター

|                   |                    |
|-------------------|--------------------|
| 4 カ月 健診           | 4月24日(金) 13時30分～   |
| 6 カ月 児相談          | 4月 8日(水) 9時30分～    |
| 10 カ月 健診          | 4月24日(金) 13時～      |
| 1 歳 児 相 談         | 4月10日(金) 9時30分～    |
| 1 歳 半 児 健 診       | 4月27日(月) 13時～      |
| 乳幼児健康相談〈はぐ♡てらす〉   | 4月 1日(水) 9時～11時30分 |
|                   | 4月15日(水) 9時～11時30分 |
| 妊産婦相談&交流〈mama♡はぐ〉 | 4月15日(水) 9時～11時30分 |

**大人の健康相談**

健康相談  
毎週水曜日  
[湯浅町役場 保健センター]  
9時～11時30分

こころの相談室  
※予約制

右の二次元コードまたはお電話にて事前予約をお願いします。  
健康福祉課 保健子ども係  
Tel.65-3008

**献血**

|          |                   |                  |
|----------|-------------------|------------------|
| 4月15日(水) | 10時～12時 湯浅町役場     | 13時30分～16時 有田振興局 |
| 4月22日(水) | 10時～12時 松源湯浅店     | 13時～14時          |
|          | 15時～16時30分 JAわかやま | 湯浅営農センター         |

**みんな一緒に  
あそびのひろばへ**

子育て支援センター  
10時～11時15分  
\*水分補給ができるように、お茶をご用意ください。

**参加無料**

**すくすくひろばの日程**  
4月・5月は各子ども園お休みです。  
6月から始まりますので広報ゆあさ等をご覧ください。  
各園いろいろな遊びを用意して待っていますので、楽しく遊びましょう！

**なかよしひろばの日程**  
○子育て支援センター  
4月 9日(水) お花見にいこう\*  
4月 23日(水) こいのぼりを作ろう

**ひまわりひろばの日程**  
○ひまわり保育園(内容は変更することもあります)  
4月27日(月) 園庭遊び

※小さいお子様はベビーカーをご用意ください。  
◆電話・来訪相談をご利用ください ◆子育て支援センターへ遊びに来てね  
お問合せ ゆあさ子ども園 (Tel.63-4153) (月～金曜日 10時～15時)  
子育て支援センター (Tel.63-6066) 場 所 ゆあさ子ども園

**おいでよ！子育てサークルへ** 4月

おさんぽ ※小さいお子様はベビーカーをご用意ください

**エンゼルちゃん 17日(金) 10時～**  
**いきいきふれあい館**

※吉川サークル、ピンポンパンは5月からはじまります。